

(別紙)第2次宝塚市教育振興基本計画(後期計画)(案)に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間  
令和7年(2025年)12月26日(金)～令和8年(2026年)1月26日(月)  
・提出意見件数 48件

※ ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	全般	-	-	<p>パブリック・コメント(親の立場からの意見・例文)</p> <p>第2次宝塚市教育振興基本計画(後期計画)(案)全般について、子どもを育てる保護者の立場から意見を述べます。</p> <p>本計画(案)では、「心身の健やかな成長」や「個別最適な学び」「探究的な学び」など、現代の子どもたちにとって重要な視点が多く盛り込まれており、方向性としては大変意義のあるものだと感じています。</p> <p>一方で、実際の学校現場でこれらの施策がどのように具体化されるのかについて、いくつか懸念があります。</p> <p>まず、個別最適な学びや探究的な学びについては、教職員の負担増や、学校・学級ごとの差が生じる可能性があると感じています。理念だけで終わらず、教職員への十分な支援体制や研修、人的配置の充実を同時に進めていただきたいと考えます。</p> <p>また、探究的な学びが家庭での支援を前提としたものになった場合、家庭環境による格差が広がることを懸念しています。学校内で完結できる支援や、支援が必要な子どもへの丁寧なフォローを明確に位置づけていただきたいです。</p> <p>さらに、子どもの心身のケアやいじめへの対応については、計画に掲げる理念が、実際に「困ったときにすぐ相談でき、迅速に対応してもらえる体制」として機能することが重要だと考えます。保護者としても、学校の対応方針や相談窓口が分かりやすく共有されることを望みます。</p> <p>最後に、教職員の働き方改革については、教育の質を維持・向上させるために不可欠な取組であり、子どもたちを丁寧に見守る余裕を確保する観点からも、着実に進めていただきたいです。</p> <p>本計画が、どの子どもも取り残されることなく、安心して学び成長できるものとなるよう、実効性のある施策の推進を期待しています。</p>	<p>【今後の施策の参考にいたします】</p> <p>「魅力ある授業」「わかる授業」を展開するために個別最適な学びと、協働的な学びを進めるとともに、子どもたちの「自ら学び自ら考える力」を育むために質の高い探究的な学びを進めるに当たっては、教職員の研修や支援の充実が重要です。学校現場と教育委員会で意見交換し共通認識を図りながら、必要な研修や支援体制を整備し、取組を進めていきます。また、子どもの個性や能力に応じて、きめ細やかな指導、支援に努めていきます。</p> <p>子どもの悩み事やいじめなどがあったときの相談窓口については、市ホームページで周知するとともに、教育委員会から子どもたちに直接お知らせするなど、引き続きわかりやすい周知に努めます。</p> <p>教職員の長時間労働を改善することで、一人ひとりの心身の健康保持増進と、子どもたちに向き合う時間や自己研鑽のための時間を確保することにより、学校教育の質の維持向上を図るために、教職員の業務負担の軽減や校務DXなど働き方改革を進めていきます。</p>	
2	基本計画7-2	46	-	<p>基本計画7-2に示されている教育研究について、教育の質をより確実に高めるための視点から意見を提出します。</p> <p>教育研究が学校や教育委員会内部のみの検証にとどまる場合、評価が主観的になったり、成果や課題が見えにくくなるおそれがあると感じています。そのため、学校現場の取組に加え、第三者の視点を取り入れた俯瞰的な分析が重要であると考えます。</p> <p>具体的には、学習状況、出席状況、児童生徒アンケート、保護者の声などのデータを活用し、外部有識者や専門機関による客観的な評価を行い、定量的な指標に基づいて教育研究の成果と課題を可視化する仕組みを構築していただきたいです。</p> <p>また、こうしたデータに基づく評価結果をもとに、計画→実践→検証→改善というサイクルを継続的に回すことで、教育研究が形式的な取組に終わることなく、実際の授業改善や子どもたちの学びの質の向上につながることを期待します。</p> <p>教育研究が、学校現場の努力を支え、保護者や市民にとっても分かりやすく成果が実感できるものとなるよう、第三者の視点と定量的データを活用した改善の仕組みづくりを要望します。</p>	<p>【今後の施策の参考にいたします】</p> <p>教員の資質向上と市内教育の向上・発展のために、宝塚市立幼稚園・小・中・特別支援学校及び市委嘱研究員等がテーマを定めて研究を行い、実践の成果をもとに研究協議や、研究発表を行うことで、市内の学校園にその成果を還元しています。研究発表においては、保護者や市民に対して本市の教育実践を情報提供するとともに、市民の声を反映する機会としています。</p> <p>また、全国学力学習状況調査や質問調査(児童生徒アンケート)のデータを活用し、有識者(大学教授など)とともに本市の学校教育における成果や課題を把握し、授業改善などに役立てています。</p> <p>ご意見にあるような専門機関によるデータを活用した評価分析については現状では行っていないですが、学びの質の向上には有効な手段であると考え、今後の施策の参考にいたします。</p>	
3	全般	-	-	<p>●●小●年女児、●●中●年男児のひとり親母。小学校の「学校運営委員」を拝命しております。よろしく申し上げます。</p> <p>計画全般についての感想をひと言で言うなら、美辞麗句。●●小学校の先生は研究熱心で、実際に結果も出しており頭が下がる思いですが、中学の現場の先生にその意識、その覚悟があるのか?甚だ疑問です。具体的には、流行りのグローバルで探求型の教育を目指す…みたいな内容ですが、現状、真逆の「事勿れ主義」の「執拗に平均を良し」とする教育が指針になっていると感じています。先生のなりて不足も深刻でしょうが、それはまた別の話です。</p> <p>生活弱者の立場から、部活も「地域移行」という名の「経験格差」になるのではないかと強く案じております。</p>	<p>【今後の施策の参考にいたします】</p> <p>第2次宝塚市教育振興基本計画(後期計画)については、教職員に周知し、教育委員会と学校現場で共通認識を図りながら、一体となって取組を進めていきます。</p> <p>部活動については、学校施設を無償で開放するなど、運営費を抑えることで、可能な限り低廉な会費を設定するよう、各運営者に求めています。また、経済的に困窮する世帯に対する支援については、国や県の補助金の活用を検討中です。今後も、子どもたちの多様なニーズに応え、やりたい活動ができる環境を整えるため、活動団体と連携しながら取組を進めていきます。</p>	
4	基本方針1-3	23	-	<p>P15「重点施策2 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います」 うちは中学●年の息子が●●小●年の終わりに、足がアザだらけになるほど苛烈ないじめを受け、即イジメ被害児認定も受け、以来、●●中学●年●組の今現在、 ○5年間週2から3日断続的不登校 ○受験生の現在、●●中●年の大事な時期に10月から完全に不登校という深刻な状況にあるにも関わらず、「PAL」や「すららを使ったオンライン教材」「楽笑フリースクール」等、補助的なシステムの案内が全くありません。 教室以外の登校の方法もあるのかもしれませんが(一切案内ありません)、在籍している支援級すら、(誘導されて行く事になった)通級の普通級で受ける教科は教室で受けてもらわなければ迷惑といった指導で、ついに行けなくなり、親子共、どうして良いか分からない状況です。 勇気を出して相談しましたが、個別性が強く対応出来ないとの返答。 学校で対応出来ないのは仕方ないでしょうが、それは子ども達には関係無い話で、オンライン教材で出席等の案内はあるべきだと抗議します。 イジメを受けた上に追われる身として、こんなに惨めな事はありません。 教育を受ける機会を等しく与えて欲しいと願います。</p>	<p>【今後の施策の参考にいたします】</p> <p>様々な相談窓口があることは、子どもが使用するタブレットや保護者あてに配信を行い周知していますが、不登校に関する支援の案内が不十分であるのご意見については真摯に受け止め、今後、丁寧な対応や改善に努めていきます。</p> <p>不登校に至る背景や、子どもが今必要としている休息や支援の形は、一人ひとり大きく異なります。まずは相談窓口等を通じて保護者と子どもの状況、意向を丁寧に伺い、専門家のアドバイスも交えながら、その時の状況に最も適した支援を案内する必要があります。一律の情報提供がかえって負担や焦りにつながるよう配慮しています。結果として、必要な情報が必要な方に届いていなかったという点については真摯に受け止めています。今後は、保護者が「どのような選択肢があるのか」をあらかじめ知ることで安心感を得られるよう、案内のあり方について改善を図っていきます。</p> <p>また、学校に行きづらい子どもに対して、本人の求めに応じて授業のオンライン配信や学級活動の案内を行うなど、学習環境を整え、子どもたちが教育を受ける機会の確保に努めていきます。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
5	基本方針3   4	30	-	基本方針3：心身ともに健やかな子どもを育てる 施策（4）安心・安全な学校給食の提供  宝塚市は給食にこだわりをもって提供していると感じます。しかし食育のきっかけになるメニュー作りがなされても、給食時間が短く、食育が展開できていないように感じます。また短時間では咀嚼、消化にも影響することが懸念されます。短縮授業時間の導入含め給食時間の見直しを検討していただきたいです。  (特定部分に関する意見だとは思っていますが、こちらの項目が必須になっていたため、こちらに入力しました)	【今後の施策の参考にいたします】  学校給食には、健康の保持・増進、正しい食習慣の形成、食育の推進、社会性の育成という目的があります。 学校現場の状況は児童生徒の年齢や発達段階、学級の人数など、学校ごとに条件が異なるため、一律のルールを設けるのではなく、学級の実情に合わせて判断しており、小学校1年生では、授業時間を短縮して給食時間を確保するなどの取組を行っています。 ご意見にあるような短縮授業時間の導入等については、他市の状況等を学校に提供し、実状に合わせた判断を仰いでいきます。	
6	全般	-	-	【総論】 本市教員が来年度導入予定の Google Classroom を活用して探究的な学びを構築する「宝塚独自の学習体系」の確立を優先することが重要だと考えます。その観点から、現在検討されている一部の学校に限定したIB導入について、慎重な検討を求めます。  【結びに】 今後、生産年齢人口の減少により財政環境が一層厳しくなる中、一度導入すると撤退が困難な事業については、外貨建て支出を伴う将来的な不透明性も考慮しつつ、公教育として優先すべき投資を整理し、既存のICT基盤を最大限活用した「宝塚独自の学習体系」の構築について検討されることを提案します。 併せて、IB導入の教育手法としての必然性、及び本計画と学習指導要領および学校教育法との整合性について、政策的意義の強調のみではなく、具体的かつ明確に示されることを望みます。	【今後の施策の参考にいたします】  基本計画にIB教育に関する記載はありませんが、現在、IB教育について調査・研究を行っているところです。IB教育の導入については慎重に検討を進めていきます。	
7	基本方針1   4	25	-	1. 施策「I-1-(4) 学びの機会均等の保障」 日本の公教育の強みは、体系的な指導と反復により基礎学力を確実に育成してきた点です。一方、IBは家庭環境や外部学習で習得された高度な基礎学力を前提とした応用・探究を重視する性格が強く、基礎基本の定着を最優先とする段階で、全市的に人的・時間的リソースの適切な配分が確保できるか、慎重な検討が必要です。 まずは、基礎基本の定着を支える指導体制や教材研究への投資を優先し、その上で探究的学習を段階的に発展させる方針が望ましいと考えます。	【今後の施策の参考にいたします】  基本計画にIB教育に関する記載はありませんが、現在、IB教育について調査・研究を行っているところです。IB教育の導入については慎重に検討を進めていきます。	
8	基本方針8	50~	-	3. 「II-8 学校教育を担う人材の育成」 教員研修において外部の教育プログラムの活用は有効な側面もありますが、カリキュラム設計や評価基準の策定が恒常的に外部依存となる場合、教員の専門職としての自律性や組織内での知の継承に影響を及ぼす可能性があります。Google Classroom の導入を契機に、本市教員が授業設計・評価方法を共同で開発・蓄積・改善していく体制を構築することが、人材育成と教育の質向上を同時に実現する有効な手段だと考えます。 また、国内のIB教員養成機関が限られている現状を踏まえ、外部機関への依存を固定化させず、コストや教育主権の透明性を確保する観点も重要です。	【今後の施策の参考にいたします】  教職員研修については、専門機関の研修を受講する場合がありますが、外部から講師を招いて実施したり、テーマを定めて研究を行い研究発表を行うなど、様々な方法により教員の資質向上を図り市内の学校教育の向上に努めています。 カリキュラムの編成や評価基準の策定は、各学校で行っており、組織内で知識経験を蓄積し改善しながら取り組んでいます。	
9	基本方針10	55~	-	4. 「II-10 時代に応じた教育環境の整備」 グローバルな潮流として、企業はスキルベース採用を活発化させるなど、学位や資格よりも具体的な課題解決能力・プロジェクト遂行実績を重視する方向へシフトしています。四半世紀前に確立された国際的資格制度に高額な維持費を投資することがDX時代で長期的な教育効果を持ち続けるのか、厳格な費用対効果の検証が求められます。 一方、時代の要請によって開発された Google Classroom 等を活用したポートフォリオ型評価は、低コストで児童生徒の思考力・表現力・主体性を可視化できる合理的な手法であると考えます。	【今後の施策の参考にいたします】  基本計画に記載はありませんが、児童生徒に配布しているGIGAスクール端末の更新により、本市においては、2026年4月からGoogle Classroomを使用できる環境が整備されます。このような汎用的なツールを活用し、多様な子どもたちの学びに資するような授業の在り方や評価の手法について研究していきます。	
10	基本方針13   1	64	-	小学校低学年の自ら言葉や文字に親しみ始める子供達に対する本棚の工夫をお願いしたい。特に中央図書館の本棚の高さが子供にとって高く手が届かず、本を自分で取って見て選ぶことができない。図書館ではなく、書庫のようで、じっくり本を読むスペースも無い。子供が自ら本を選び、本から本へと世界が広がる楽しさを誰もがじっくり味わえる図書館作りをお願いします。閉園した長尾南幼稚園の建物が図書館の大きな分室になると大変ありがたい。ぜひ検討してほしい。	【今後の施策の参考にいたします】  小学校低学年の児童にとって、高い位置にある本が見えにくい、あるいは手が届かないという状況は、読書への意欲を削ぐ要因になり得るため、中央図書館については、児童書のコーナーを設置して、子どもが図書を手に取りやすいよう工夫しています。 当館の書架につきましては、限られたスペースの中でより多くの蔵書を確保するため、一部で成人向けの規格に近い高さのものを使用しています。 現在の設備をすぐに取り替えることは困難な状況ですが、今回のご意見を真摯に受け止め、配架の工夫やスタッフによるサポート対応など、改善に努めていきます。  閉園した長尾南幼稚園については、他の教育活動で利用することがあるため、図書館の分室として活用する予定はありません。	
11	基本方針13   1	29 57	-	学校の放課後、運動場開放や図書室開放を学童に入っていない児童も利用できるようにしてほしい。また有料でも良いので民間の企業や団体の協力を得るなどして学校の放課後、校庭での体を動かす機会や習い事が開催してほしい。 学童に入っておらず、一人っ子の場合、帰宅後は母と子の二人で過ごし、子供同士のふれあいが極端に少なく不安を感じる。運動量も少なく学校に通うだけでは体力、気力共に育ちにくいことを実感している。子供同士なら走り回って遊ぶので、子供の時期に子供らしい遊びの機会が健全な未来につながると感じる。放課後、子供が過ごす場があればパート勤務の応募がしやすくなり助かる。物価高でパートに出たいが、預け先が無く就労時間が足りず、働けなくて困っています。	【今後の施策の参考にいたします】  放課後の子どもの居場所につきましては、学校施設の活用と同時に、地域の人材を活用するなど、多様な在り方があると認識しております。施設管理上の課題もあることから、今後も研究に努めていきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
12	全般	-	-	「かくれ校則」の項目がないので追加してください。 今、新聞報道などで「かくれ校則」が不登校の引き金になっていると言われてます。教師が日頃当たり前に思っている校則でも、子どもたちにとっては負担に思うことがあります。実際に宝塚市の公立校に通学している子どもからも聞いています。無記名のアンケート調査を行い、子どもが負担に感じている「かくれ校則」の是正が必要です。その項目が完全に欠落しています。市議会で議員からも指摘があったと思います。項目追加をしてください。	【今後の施策の参考にいたします】  集団生活の円滑化や生徒の安全確保を目的に運用されているルールについては、時代の変化や社会の要請に照らして合理性を欠くもの、あるいは生徒一人ひとりの個性を尊重する観点から改善が必要なものが含まれている可能性があります。仮に、指導の根拠が不明確な「かくれ校則」が存在する場合は、必要性や合理性を再検討し、必要なものは校則として明文化して公開する、不要なものは廃止するなど、運用の透明性を高めるなどの対応が必要になると考えています。 文部科学省の「生徒指導提要」においても、校則は絶えず見直しを行うべきものであると示されています。本市では、2024年3月に策定した「宝塚市立学校校則の見直しに関するガイドライン」に基づき、各中学校において校則見直しの取組を進めています。具体的には、弁護士による「校則見直しに関するワークショップ」や、全校生徒による学級活動を通して、校則の見直しを考える機会を設定し、通学カバンや自由化や登下校時の電動扇風機などの使用、靴の色の自由化といった見直しを実現した学校があります。 さらに、生徒会が主体となり、全校生徒へのアンケートや生徒指導担当教員及び管理職との協議を経て、髪型の制限緩和や冬場の防寒着の着用方法についての見直しを実現した学校もあります。	
13	基本方針7-2	46	-	○課題研修のところに教職員の不登校児・両親の対応について研修を行うこと。を追加してください。不登校児・両親の対応について教師の中にバラツキがあると聞いています。不登校児と両親への対応について課題研修に追加してください。	【計画案に反映いたします】  ご指摘の件については、我々も重要な取組と考えております。各学校や夏期休業中の研修会において、今日的課題として当該研修を行っておりますので、「不登校対応」という文言を追記させていただきます。	基本方針7 施策(2) 学校園での教育研究活動を促進します の主な取組「課題研修」の説明文を 「いじめ、不登校対応、人権教育、学校評価、特別支援教育、教職員のメンタルヘルスなど、今日的課題について教職員を対象とする研修会を実施し、課題解決に努めます。」に変更します。
14	基本方針2-3	23	-	○別室登校指導員やAssistスタッフの配置のところに別室指導員やAssistスタッフが毎日いないので登校できないと聞いています。別室登校指導員やAssistスタッフは毎日必要ですので、増員して、毎日いるように配置します。と書いてください。	【今後の施策の参考にいたします】  別室指導員やAssistスタッフについては、2026年度から一部の学校において配置を充実するなど、不登校傾向にある児童生徒の支援に努めています。別室指導員等を毎日配置することについては、人材確保や財政上の課題などがあり、ただちに実施することは困難ですが、今後も国や県の動向を踏まえつつ、子どもたちの成長のために最も効果的な支援方法を検討しながら、校内サポートルームへのスタッフ配置時間の拡充に努めていきます。	
15	基本方針5-3	40	-	P40施策(3) ICT環境を活用した教育を展開します【重点施策6】のところで「宝塚市GIGAスクール推進計画」は止めていただきたい。北欧、ニュージーランドではGIGAスクール教育への弊害が明らかとなり、旧来の「読み・書き・計算」の教育の回復に取り組んでいることは最近の報道でも明らかとなっています。宝塚市においてGIGAスクール推進計画は止めてください。	【原案のとおりといたします】  GIGAスクール推進計画は、①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、②児童生徒の多様性に応じた教育の機会均等、③情報モラル教育の充実という3つの課題解決に向けたものです。北欧のように「紙とデジタルの最適なバランス」を取ることは私たちも目指しています。紙による書く・読む・考える活動も行いながら、タブレット端末も学習記録の可視化、探究活動、協働作業、個別支援など、紙では補いにくい場面で活用します。北欧の教訓を踏まえつつ、実際の授業改善と子どもの成長につながるよう進めていきます。	
16	全般	-	-	国の教育振興基本計画には、グローバル化やVUCAな時代における職業能力開発の必要性や経済的リスクをふまえ、日本のリーダーを育てる記述があるが、宝塚市は教育支援的な観点に重きがあると感じる。双方とも重要である。	【今後の施策の参考にいたします】  リーダーの育成につきましては、豊かな体験活動を実施するとともに、発達段階に応じた継続的なキャリア教育を実施しています。その中で、子どもたちの生きる力を育み、子どもたち一人ひとりが目標を持って学校生活を送れるよう取り組んでおります。今後も、子どもたちの実態に合わせた取組を進めていきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
17	基本方針5-1	概要版5	16	<p>P5基本方針5 施策(1) 16行目            施策(1) 豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育を推進します。について、「外国語教育を充実させ、オンラインや対面による国際交流を推進します。」にすることを検討して欲しい。</p> <p>国や県は、「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進」のための重点事項のひとつとして、国際交流の推進を掲げている。また、国際交流は、グローバルな視野を育むと同時に、国やふるさとを愛する心を醸成するものとしている。そして、「自分をたいせつに 人をたいせつに ふるさと宝塚を大切に」基本目標に必要不可欠と考える。実際、過去の宝塚市中学生メルビル派遣事業において、生徒たちは、事前学習として、日本と宝塚の学習をし、オーストラリアで発表していた。現在は、オンライン交流の前に、宝塚市のパンフレットなどを活用して日本と宝塚についてより深く学習している。オンライン、対面とも、国際交流を体験した宝塚市の児童・生徒の満足度は、常に90%以上(宝塚市の指標アンケートの結果より)である。</p> <p>国際交流は、未来を切り拓く力を育み、グローバル人材の育成、机上の学びに勝る人権感覚の醸成、ときに自分の殻から抜け出すことのできない生徒に興味を持たせ、意識を外へ向けるのを促進するものである。</p> <p>—参考資料—            ●第4期教育振興基本計画●(令和5年度～9年度) 令和5年6月16日閣議決定            1. グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成            ○日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められており、コロナ禍で激減した日本人学生・生徒の海外留学や、より若年段階からの国際的な交流活動の推進、外国人留学生の受入れ環境、大学等のグローバル化の基盤・ルールの整備、外国語教育の充実、外国人への教育の充実、国際理解教育の推進などを図っていく必要がある。            ○———距離や場所、時間制約を克服するデジタルの活用により様々な国際交流・教育プログラムの発展の可能性が生まれており、遠隔・オンラインとリアルを組み合わせた取組の推進が求められる。</p> <p>●第4期 ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画) ● R6～R10            令和6年3月1日 県議会議決            基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進            4. 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する国際教育の強化            グローバル化が一層進展している社会に対応するため、自らが国際社会の一員としてどのように生きていくかという主体性を一層強く意識し、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、異なる言語や文化の違いを乗り越え、多角的な視野をもって自立的な思考を行い、多様な立場のものが協働的に議論し、納得解を生み出す力等、グローバルな視野で活躍・行動するための資質・能力を育成する。 【後につづく】</p>	<p>【今後の施策の参考いたします】</p> <p>外国語教育の充実と、オンラインや対面による国際交流の推進に関するご意見につきまして、本市でもこれまで、外国語指導助手(ALT)との協働による言語活動の充実、オンライン交流、交流前の日本や宝塚の学習の実施など、できる範囲での取組を進めており、児童生徒の満足度も高い結果が得られています。いただいたご意見は、今後の施策の検討にあたり参考とさせていただきます、ICTの活用環境や安全配慮、交流先の拡充等、可能な範囲で段階的に推進していきます。</p>	
17つづき	基本方針5-1	概要版5	16	<p>【17のつづき】</p> <p>【取り組みの方向性】            ・様々な場面において英語を使った活動の充実を図るとともに、外国語指導助手(ふれあいや対話等を通じて、国や文化の異なる人々と主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成する外国語教育に取り組む。            ・国際交流や海外留学の促進を図り、異なる言語や文化の違いを乗り越え、多角的な視野をもって自立的な思考を行い、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す力等を育成する。            ・グローバルな立場から社会の持続的な発展を牽引する人材となり得るグローバル・リーダーや、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成につながる取り組みの創出を図る。</p> <p>●指導の重点● 令和7年度 兵庫県教育委員会            基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進            2. 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化            実践目標 国際理解教育を促進する            2. 国際交流活動の促進            友好・姉妹州等海外の学校や国内の外国人学校との相互訪問及びICTの活用により、国際交流に積極的に取り組む。            3. 海外留学の促進            将来、グローバルな立場から社会の持続的な発展を牽引をしたり、グローバルな視点をもって地域社会の活性化に貢献したりする意欲・態度等を育成するため、留学フェアへの参加や長期・短期の海外留学の促進、学校による海外研修旅行を実施する。            4. 日本の歴史、文化に関する学習の充実            グローバルな視点から日本の歴史や文化を学ぶ機会を充実し、児童生徒のアイデンティティの確立を図るとともに、他国の文化を尊重する態度を育成する。また、海外研修旅行の前に日本の文化に関する学習会を実施し、日本や郷土の伝統と文化について理解し、表現する能力を養う。</p>	<p>【17のつづき】</p>	
18	全般	-	-	<p>全体としてICTの活用に関しては、至る所に掲げられている。それと同様必要性が高いのは、コロナ禍以降減少してしまった、「心ゆさぶる体験活動」である。文部科学省の教育振興基本計画には、「デジタルの活用とリアル(対面)活動の重要性」が記されている。来年度から生徒が生成AIを本格的に使うことになるが、リアルな実体験なしには、情報の正しい取捨選択はできない。</p> <p>文部科学省の第4期教育振興基本計画            ○学びに新たな可能性をもたらしたデジタルを活用した教育は、積極的に活用されることが求められる。また、リアル(対面)による授業や課外活動の役割も教育において不可欠である。デジタルとアナログ、遠隔・オンラインと対面・オフラインは、いわゆる「二項対立」の関係にはないことに留意が必要である。</p> <p>学校現場では、教育でICT活用を進めると同時に、市内外が提供する体験活動の機会を注視しながら、生徒の実体験をどのように増やすことができるのか、苦慮している。(例:万博への校外学習を実施)</p> <p>本校(●●中学校)では、今年度、ICTを活用して個別最適な学習と協働学習の場を授業の中で増やしてきた。生徒の実感として、自立的な個別最適な学習ができていないか否かの実感は向上したが、協働学習においては、協働している実感が低下している。ICTを介してではなく、面と向かってコミュニケーションを図りながら協働して学ぶことの大切さが伺える。</p>	<p>【今後の施策の参考いたします】</p> <p>デジタルとアナログを有効的に使い分けて教育を展開する必要性は認識しており、ICTの活用につきましては、対面で行うメリットとICTを活用することによるメリットを十分に考量しながら効果的に実施していきます。実際に本物を見たり触れたりする体験活動の実施も子どもたちの豊かな人間性を育むに当たり大変重要となりますので、その点にも十分留意しながら主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を進めていきます。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
19	基本方針3 3	概要版4	29	P4下から3行目 施策(3)発達段階に応じた体験活動を充実させます→「心ゆさぶる体験活動を推進します。」にすることを検討して頂けないか。	【原案のとおりといたします】  体験活動につきましては、子どもたちの発達段階に応じて、これまでの学びを活かしながら、明確な目標を持って取り組んでおります。体験活動を実施する際は、事前・事後学習を充実させることで、より実りのある活動となるよう取り組んでいるため、現行の記載内容としています。今後も子どもたちにとって充実した活動となるよう取り組んでいきます。	
20	基本方針2	概要版4	14	P4 基本方針2 確かな学力の定着を図るとともに探究的な学びを進めます。 →施策「実体験で経験を増やし、学力を確かなものにします。」を加えることを検討して頂けないか。	【原案のとおりといたします】  確かな学力の定着を図り、探究的な学びを進めるに当たっては、体験を通じた学びが重要です。本市では、発達段階に応じた体験活動の充実に取り組んでおり、今後も、より実りのある活動となるよう子どもたちの実態に合わせた体験活動の実施に取り組んでいくため、現行の記載内容としています。	
21	基本方針5 3	概要版5	18	P5 18行目 施策(3)ICT環境を活用した教育を展開しますを「ICT活用とリアルな(対面)活動を組み合わせた授業を展開します」にすることを検討して頂けないか。	【原案のとおりといたします】  デジタルとアナログを有効的に使い分けて教育を展開する必要性は認識しており、ICT機器をいかに授業で効果的に活用するかについては、授業を通して子どもたちに身に付けて欲しい力(目的)により変化することが考えられます。ICT環境を活用した教育のみを展開するものではなく、施策の説明にも効果的な活用を進めていく旨記載していますので、原案のとおりとします。	
22	全般	-	-	不登校については全体数を下げ、いじめについては発生を防ぐことが基本計画の指標ですが、相談体制の充実だけでは十分ではありません。いじめを受けた場合や学校環境が合わない場合に、直ちに自宅学習へ移行できる、自宅カリキュラムを選択できる、地域の居場所と連携して過ごし方を柔軟に変えられるなど、子どもが安全に「回避」できる選択肢を制度として明確に保障することが必要です。コロナ禍を通じて自宅学習には一定の実績があり、地域の居場所はいつでも受け入れる体制があります。すぐに導入可能な仕組みも多いと考えます。 また、「回避してもよい」という情報を子ども自身に明示することが、早期の安全確保につながります。これらの選択肢が示されないままでは、新たな施策を導入しても根本的な解決に至らず、遠回りになる懸念があります。ぜひ「回避」システムについてご検討をお願い申し上げます。 後期計画では「いじめ」と「不登校」が同じ枠組みで扱われていますが、不登校の背景は対人関係に限られず多様であり、一律に同じ原因として捉えることは適切ではありません。 対人関係のみを前提としたアプローチは支援の偏りを生み、本人の選択や特性に基づく不登校を誤って問題視する危険があります。 なお、不登校の主因として挙げられる「無気力・不安」は複合的な背景によるものであり、いじめや対人関係のみを原因とみなす支援では実態に即した対応にならず、教職員の負担が増えるだけになる懸念があります。原因の多様性を前提とした支援方針の明記を求めます。	【今後の施策の参考いたします】  不登校に限らず病気などで欠席している児童生徒には、オンラインで授業を配信するなど、ICTを活用して気軽に授業に参加できるように工夫しています。 また、不登校傾向の児童生徒には、校内サポートルームを設け、学校内の居場所づくりに取り組んでいます。登校しづらい児童生徒には、教育支援センター小学部(COCO)や中学部(PAL)において、各々の力を高める体験活動などをしており、通室する児童生徒にとって自分らしく居られる居場所となるよう取り組んでいます。自分に合ったフリースクールに通っている子どもたちには、出席認定することによって学びを認めています。 不登校傾向の子どもが児童館を利用することもあり、来館した際の対応について児童館職員と協議するなど、地域でも不登校傾向の子どもを理解し受け入れてもらえるよう取り組んでいます。  本市の教員が児童生徒の不登校理由と捉えている中で多いのは、小中学生ともに生活リズムの不調、学校生活に対してやる気が出ない、不安や抑うつであり、不登校の主な原因がいじめや対人関係のみであるとは考えていません。 本件計画の素案を検討する中で、「いじめ」と「不登校」の施策を分けて記載することも検討しましたが、「不登校」はいじめや対人関係以外の要因で至るケースもあることから完全に分けることは困難とし、現行案のとおり多様化する悩みに寄り添った支援を行う内容としています。	
23	宝塚の課題現状	4	24	4P/24行目 1宝塚の現状と課題「新たないじめ・不登校を生まない」に関する意見 「不登校を生まない」という目標の意図には賛同しますが、不登校には①一時的な不調によるものと、②学校の枠組みが本人に合わないものの二種類があり、後者に対して一律に復帰を求めることは心理的危険を伴います。子どもが安心して過ごせる環境と、本人に合った学び方を選べる選択肢の保障を計画に明記していただきたいと考えます。	【今後の施策の参考いたします】  上記No.22に記載のとおり、子どもの状況に応じて様々な支援や措置を行っており、一律に復帰を求めるような対応はしていません。本計画は、教育における今後5年間の基本方針であり、すべての支援内容を記載するものではありませんが、子どもたちや保護者に対しては、様々な行政サービスや支援があることを丁寧に案内するよう努めていきます。	
24	重点施策2	10	14	10P/14行目 重点施策2「子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います」について 重点施策2に「いじめや不登校の防止」「不登校の未然防止・早期発見」とありますが、不登校には健康を守るために本人が選択する場合もあり、一律に防止すべきものとして扱うことは適切ではありません。スクールカウンセラーの面談頻度も月1回では相談しにくいとの声があり、実態に合った支援体制が必要です。子どもの安全と選択を尊重し、学校復帰のみを前提としない支援を明記していただきたいと考えます。	【今後の施策の参考いたします】  上記No.22、23に記載のとおりです。	
25	基本方針1 2	22	-	22P/成果指標について 図表内 成果指標(例) 図表内に「支援率」と記載されていますが、この指標が具体的に何を示すのかが不明確です。 「率」とする以上、数値化される成果が想定されますが、心理サポーターやコーチングサポーターの導入によって、どのような項目をどのように測定し、どのような成果として公表するのかが示されていません。単に「導入した」「実施した」という事実のみで終わらず、支援の質や効果を客観的に評価できる指標を明確にする必要があります。また、地域によって支援の内容や効果に差異が生じないよう、測定方法や評価基準の統一も求めます。	【今後の施策の参考いたします】  支援率は、各学校が支援を希望する児童生徒として申請してきた子どもに対し、実際に心理サポーターやコーチングサポーターを配置できた割合を示しています。 サポーターは担当する児童生徒に合った支援をおこなうため、支援方法や内容に個別差があり、統一された評価基準を設ける難しさがあります。サポーターは定期研修会を通年おこなっており有識者からの助言を受けて日々の支援を検討しています。また年度末にはサポーターの支援に対して振り返った学校の意見を受け、次年度以降の支援に活かしています。今後も効果的な支援がおこなえるよう尽力します。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
26	基本方針1-3	24	1	24P/1行目～「支援ボランティア」（学びのパートナー）の配置 訪問指導や不登校児童生徒支援連携会議では、教職員間の情報交換が中心に記載されていますが、当事者である児童の意見や希望が扱われておらず、選択できる学び方について本人・保護者への説明が必要だと考えます。また、長欠児童の原因をいじめに限定するような構成になっており、多様な背景を持つ不登校への支援としては不十分です。児童の意思を尊重し、選択肢を提示する仕組みを明記していただきたいと考えます。	【今後の施策の参考にいたします】 上記No.23に記載したとおりです。	
27	基本方針1-3	24	-	24P/図表内 成果指標（例） 不登校児童へのきめ細かい指導・支援の成果指標として「新規不登校児童生徒出現率」との表現が用いられていますが、「出現」という語は不登校を異常な現象として扱う印象があり、不適切と考えます。不登校を一つの状況、選択として捉え、「不登校児童生徒の割合」など中立的な表現への修正を検討していただきたいです。	【計画案に反映いたします】 ご指摘のような印象を与えてしまうことを真摯に受け止め、表現を修正いたします。	基本方針1 施策（3）子ども一人ひとりに寄り添った支援を行いますの成果指標（例）「新規不登校児童生徒出現率」を「新規不登校児童生徒の割合」に変更します。
28	重点施策2	10	17	【10ページ】不登校の捉え方と表現について  「不登校の未然防止」という表現について、不登校を防ぐことや登校を促すことが望ましい対応であると受け取られ、学校生活にしんどさを抱える子どもにとって負担となる対応につながる可能性があるのではないかと感じます。  不登校は誰にでも起こりうる状態の一つとして捉え、子どもの状況や気持ちに寄り添いながら、柔軟に選択できる支援体制や制度を整備していく視点を、計画の中でより明確に示していただきたいです。  表面的な人数の減少を目的とするのではなく、子どもが安心して休養できること、その後に学校内外を含めた多様な学びの選択肢を整えていく方針を重視していただけたらと思います。	【今後の施策の参考にいたします】 上記No.22、23に記載したとおりです。	
29	重点施策2	10	-	【10ページ】不登校支援の内容・体制について  不登校になった際の対応について、担任教員によって対応に違いがあるように感じます。市として共通の支援の流れや考え方を整理し、担当がそれに沿って対応できる体制があると、子どもや保護者の安心につながるのではないかと思います。  学校に行きづらい状況の児童生徒がいる場合、保護者に対して、学校で受けられる支援内容（別室登校、通級による指導、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等）や、市の相談窓口、不登校児童生徒の居場所、保護者の会などの情報を、分かりやすく整理して提供する仕組みを明確にしていきたいです。そしてそれを生徒と保護者が安心して対応できる先生から渡すように制度を整えてほしい。	【今後の施策の参考にいたします】 上記No.4に記載したとおりです。	
30	基本方針1-2	22	-	【22ページ】成果指標「支援が必要な児童生徒への支援率」について  成果指標として「支援が必要な児童生徒への支援率」とありますが、21ページにあるように「通常学級にも多様な教育的ニーズを持つ子どもたちが在籍している」中で、「支援が必要な児童生徒」の人数をどのように把握し、支援率を算出するのか分かりにくいと感じました。  どのような基準や方法で把握するのかをあわせて示していただくことで、成果指標としての分かりやすさが高まるのではないかと思います。	【今後の施策の参考にいたします】 上記No.25に記載したとおりです。	
31	基本方針1-3	23	-	【23ページ】別室登校指導員・Assistスタッフ等の配置と人員体制について  別室登校指導員やAssistスタッフの成果指標として示されている「新規不登校児童生徒出現率」等については、支援の実態や効果が十分に反映されにくいのではないかと感じます。  どの学校に、どの程度の頻度で、何人の指導員・スタッフが配置されているのかについて、具体的な数字と支援内容をあわせて示していただけると、取り組みの状況がより分かりやすくなると思います。  スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカーについても、配置人数や関わり方、支援内容を具体的に保護者に周知していただきたいです。  また、学校内でコーディネーターの役割を担う教職員の養成については、教職員の増員を前提としない場合、現場の負担が過度に増えることが懸念されます。人員体制との関係についても丁寧な説明があると安心だと感じます。	【今後の施策の参考にいたします】  1つ目のご意見については、上記No.25に記載したとおりです。  2つ目のご意見については、上記No. 4に記載したとおりです。  3つ目のご意見については、教職員定数の改善について県を通じて国の方へ要望していきます。また、働き方改革を進め、教職員の業務負担軽減を図ることで教職員の養成や自己研鑽を行う時間の確保に努めます。	
32	全般	-	-	【計画に含めてほしい項目】学校における「隠れたルール」について  学校には明文化されていない、いわゆる「隠れたルール」が存在している場合があり、それが子どもたちのしんどさや主体性の低下につながっていることもあるのではないかと感じます。  例えば、宝塚では支援学級に移動する際にクラスに向けて挨拶をしてから行くといった習慣があるようですが、成長するにつれ恥ずかしくなったり辛くなると思います。こういった慣習的なルールが、強制ではなくても、子どもにとっては事実上のルールとして受け取られている場合があります。  子どもは違和感を覚えていても、それを大人に伝えられなかったり、ルールは見直せるものだと思えなかったりすることがあります。  こうした隠れたルールの実態を把握するため、分かりやすい事例を示したうえで、子どもや保護者への無記名アンケートを実施し、あわせて教職員に対しても無記名で調査を行うことを検討していただけたらと思います。	【今後の施策の参考にいたします】 上記No.12に記載したとおりです。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
33	全般	-	-	最後に、学校の人手が足りていないのは予算が足りないからと伺いました。今現在しんどい子どもたちや保護者がいるのにも関わらず、市がそちらの支援に予算をさかず、新しいバカロレア教育に力を入れるのは子を持つ親として納得がいきません。宝塚市の不登校の生徒は500人以上、その他に遅刻や早退を繰り返しながらギリギリ学校に行っている子どもはその何倍になるでしょうか？今どうしても新しい教育に力を入れる理由が知りたいです。どうか、ご検討お願いいたします。	【今後の施策の参考にいたします】  不登校対策については引き続き力を入れて取り組むべき重大な課題として認識しており、各学校の校内サポートルームや教育支援センター、教育相談等の充実に努め、子どもたちの支援や居場所づくりを着実に進めていきます。 その一方で、教育行政においては、子どもたち一人ひとりの多様な学びを保障し、教育全体の質を高めていくことも重要であると考えています。 今後も、子どもたちの多様な状況やニーズに応えるため、不登校支援の充実に努めるとともに、新たな教育の取組も適切に進めながら、本市の教育の質の向上に努めていきます。	
34	全般	-	-	宝塚市にスケートパークが欲しいです。スケートパークがあったら近隣の人にも迷惑が掛からなくなりスケボーをしている人も安心してスケボーができるようになります。それに、宝塚市に住んでいる人もスケートパークができるとスケボーしたいと思ってくれる人も増えてスケボーがよりスポーツとして認められると思います。ぼくはスケートパークがあったら本当にもっとスケボーが楽しくなると思います。	【今後の施策の参考にいたします】  宝塚市内には市立スポーツセンターをはじめ、全部で5箇所のスポーツ施設があり、また、公園など既存の施設を有効活用することで、誰もが身近なところでスポーツを楽しめる環境を整えたいと考えています。 ただちにスケートボードパークを整備することは困難ですが、今後の施策の参考にいたします。	
35	全般	-	-	オリンピックでも盛り上がっているスケートボード 宝塚市でもスケートパークを作ってほしい。 子供や若者たちがエネルギーを発散させるにはもってこいだと思います。	【今後の施策の参考にいたします】  上記No.34に記載したとおりです。	
36	全般	-	-	早くできて欲しいです！！	【今後の施策の参考にいたします】  スケートボードパークに対するお問い合わせであれば、上記No.34に記載したとおりです。	
37	基本方針1	20~	-	「基本方針1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます」のところで、小学校の介助の先生を拡充することを検討して欲しい。 現在、小学校の特別支援学級でお世話になっています。介助の先生に救われる子どもがたくさんいます。うまく過ごせない授業に付き添っていただいたり、困った時に声かけや手伝いをしてくださったり、学校に行きたくない気持ちの時は、朝、保護者が伝えると、支援学級の先生にも報告していただき、1日通して見守ってくださり、その安心感で、不登校にならずに学校に通えています。 現在、1200人ほどの児童に、4人の介助の先生がいますが、毎年削減される恐れがあり、保護者が要望書の提出の働きかけをさせてもらい、少しの削減に留まっています。  介助の先生がいるおかげで、不登校にならずに救われている子どもが周りにたくさんいます。不登校になってからの支援も大切ですが、それを未然に防ぐためにできることのひとつに、介助の先生を拡充することが、大きな役目を果たしていると思います。	【今後の施策の参考にいたします】  市立学校においては、介助員をはじめ様々な人的配置を行い、役割分担しながら子どもたちが安心して学べる環境づくりに取り組んでいます。 介助員の配置の充実については、人材確保や財政上の課題などがあり、ただちに拡充することは困難ですが、配置方法の工夫や他の人的支援等を実施し、環境整備に努めていきます。	
38	全般	-	-	教育振興基本計画の概要や基本的な考え方には賛同します。しかし、施策については常に理念に立ち返り事業内容を十分見直すとともに、現場の人員体制を強化し、子どもの心身を十分に守れる安心な環境を提供してほしいと思います。 具体的には、第2章1「宝塚の現状と課題」にある不登校を生まない為には、以下の既にある制度の拡充して頂きたいです。 1. 第4章I.1.(2)「特別支援教育を充実させます」にある、作業療法士を広く活用する 2. 第4章I.1.(3)「子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います【重点施策2】」にある、スクールカウンセリングをより受けやすい体制づくり 3. 同、別室の充実 4. 第4章I.1.(4)「学びの機会均等を保障します」にある、オンライン授業の実施	【今後の施策の参考にいたします】  1つ目のご意見については、作業療法士については、学校への訪問や巡回相談、夏期相談会、教職員や保護者への研修等、様々な機会において活用しています。今後も作業療法士の役割について広く周知し、活用を促していきます。 2つ目のご意見については、スクールカウンセラーは県から派遣されているため、今後もよりスクールカウンセリングが受けやすい体制となるよう、引き続き県に強く要望します。また、効果的な配置となるよう、各学校での利用状況をモニタリングしつつ、運用の工夫をしていきます。 3つ目・4つ目のご意見については、上記No.14やNo.22に記載したとおりです。	
39	基本方針5-4	41	6	第4章のI.5.(4)「社会とつながって自分らしく生きるためのキャリア教育を推進します」にある、「前向きに行動し、自らの感情を律し」は望ましい人格像の提示に偏っているように感じました。	【今後の施策の参考にいたします】  本計画における記述は、特定の価値観を子どもたちに強いることを意図したのではなく、将来、子どもたちがどのような道に進んでも、自分らしく自立して社会を生きていくために必要な「基盤となる力」を育む支援について示しています。 「社会とつながって自分らしく生きる」という記述は、画一的な人間像を目指すのではなく、一人ひとりが自身の個性を理解し、多様な他者と協働しながら、自らの意志で進路を選択できる能力や姿勢を育てることを目指しています。 教育現場においては、子どもたちの多様な個性を尊重することを大前提とし、決して特定の型にはめる教育にならないよう、丁寧な指導・支援に努めていきます。	
40	基本方針6	43	-	第4章のI.6「ことばを大切に、感情豊かな子どもを育てます」では、読書活動だけに限定せず、対話、安心して話せる場の整備も含めて具体化してほしいです。	【今後の施策の参考にいたします】  ことばを大切に、感情豊かな子どもを育てるにあたっては、子どもたち同士が安心して話し合える環境が重要です。授業においては、主体的・対話的で深い学びを通して、自らの意見を他者に伝える経験をすると同時に、他者の意見をしっかりと聞く経験を通じて、安心して対話できる環境づくりに取り組んでいます。今後も、あらゆる教育活動を通じて、子どもたちが安心して話せる環境づくりに努めていきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
41	方向性Ⅱ	45~	-	第4章Ⅱ「学校園、教職員の教育力を高める」について、研修の数が多く印象を受けました。回数よりも、効率よく効果的な研修の実施が望ましいと思います。	【今後の施策の参考にいたします】  学校教育の質の向上や、子どもたちが抱える様々な課題を解決するためには、教職員の資質・能力の向上、人材育成は欠かすことのできないものです。そのため、教職員は研修や情報交換、自己研鑽などを通じて、様々な教育課題に対応できる資質・能力を身に付ける必要があります。研修については、内容を精査し、時代に即応したテーマを取り上げて企画するなど、効果的に実施するよう取り組んでいきます。	
42	基本方針2-3	28	1	28 ページの 1 行目からの部分  施策（3）探究を通して「自ら学び自ら考える力」を育みます について、学習指導要領の改訂も見据え、先駆的に本市で取り組むことを評価したい。今後、調査・研究するにあたって大事にしてほしい2点を要望する。 ①基礎学力の上に探究学習が置かれる（基礎学力がなければ、探究学習ができない）という発想にとらわれないでほしい。探究の原点として、子どもそれぞれの好奇心（わくわく）や学びの動機（知りたい、わかりたい）を、教育者との関係のなかでつかみ、引き出していくことが大事である。施策（1）基礎基本を確実に定着させます や施策（2）「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します と関連するが、とりわけ、従来の、教科書や漢字・計算ドリルで基礎（基本の型）を定着させるという学びに乗らなったり、苦手を強める子どもにとって、探究学習が新たな学びのアプローチであってほしい。生活体験・問いの中から基礎や知識・法則を見出すという逆ルートの学びを発掘してほしい。幼児から就学・低学年にかけての小1プロブレムの解消にもつながる。遊びから学びの世界へ、断絶（ギャップ）ではなく豊かな移行になるよう目指してほしい。 ②知的障害、情緒障害などがあっても、むしろ、障害や（いわゆる）学力に関係なく探究学習を可能にするよう、教育者に志向してほしい。①と同様の考えから、反復の型・基礎を体得させるだけでなく、「何を学ぼうとするのか」子どもの生活や人生の知恵につながるように、探究的な手法が活かされることを願う。知的障害を持っていても、人とつながる力が乏しいわけではなく（むしろ偏見なくつき合えたり）、考える力が弱いわけではない。その子どもがどのような生活体験をしているか、いろんな人と交流する機会があるか、他者に思いや言葉を聞かれているか、逆に、他者の思いを聴いているか、その経験によって、探究の幅が変化すると考える。情緒障害、例えば、ADHDなどの注意力に困難があったり、多動・衝動性に課題がある子どもの場合、他児と同じペースで同じ課題に取り組むことに難しさがあるかもしれないが、ひらめきや探究の方法についてクリエイティブで独自の発想を持っているケースも多い。ASDなど自閉症スペクトラム障害を持つ子どもについては、独自のこだわりや行動様式を固持しがちであるが、安心感をベースにして、興味や関心の世界を広げたり、他者とつながり協働する喜びを見出すなど、学びの体験が障害の度合いを薄めたり、社会適応経験の増加と直結する。いずれにしても、保護者の理解と協力をもって、進めることが肝要である。保護者が自分の子どもだけを良くしてほしい、特別に対応してほしいという発想ではなく、子どもたちみんなの学ぶ場を良くしたいと協力する姿勢が、ひいては、その子どもの社会性を広げる。探究学習が、障害を持っている子どもにこそ、自分の持ち味に気づき、生かすための学びの術になることを期待する。	【今後の施策の参考にいたします】  ①のご意見については、探究学習の実施につきましては、ご意見いただいたように子ども一人ひとりが、自らの好奇心や関心があることについて課題を発見し、課題解決に向けて学びたいと思えるような取組となるよう努めていきます。  ②のご意見については、障害がある子どもたちの探究学習については、それぞれの特性に応じた合理的配慮を行いながら、仲間とともに探究し、それぞれの長所を生かし、個々の持っている力を伸ばしていくことが大切であると考えています。	
43	基本方針2-3	28	1	また、探究学習（とりわけ、国際バカロレア教育的手法）を進めるにあたって、教職員の負担の大きさが懸念されている。教職員と学校を孤立させず、応援するための仕組みづくりとして2点を提案したい。  ①地域や保護者が、教職員を守り、ともに責任をもって協力するような土台・体制づくりが必要である。新自由主義的な教育理念では、教育は学校、しつけは家庭、保護者の養育能力が低いケースは福祉に、と様々な機能を合理化・分業しがちである。しかし、子どもの視点から見ると、先生・保護者・地域の人々、関わるおとなが親切で、協力して、あたたかく見守られていることで、暮らしすべての安全、安心感が高まるものだ。日頃から、学校に、教職員以外の人も出入りし、関わり合う風通しの良い環境をつくることで、子どもの安全・安心を、みんなでモニターすることができる。学校で起こる問題を、教職員の責任を追及するだけで解決することは難しく、地域・保護者・学校で共に子どものために動こうという機運が不可欠である。学校運営協議会（コミュニティスクール）と地域学校協働本部（たからづか学校応援団）の一体的運用（P57～58）をベースに、まずは学校が子どもたちにとって安全な場になっているか、教職員が安心して子どもと関わることのできる場になっているか、アセスメントし、対策と改善を図ることが肝要である。探究学習はその安心・安全のアセスメントの上で、実施される必要がある。 とりわけ、国際バカロレア教育の研究モデル校となる西谷地区において、学校運営協議会に、探究学習についての研究チームを設け、教職員と地域のリソースパーソン（学校応援団のメンバーシップ）、地域ボランティアコーディネーター、保護者有志などで、一緒に、授業をつくる体制を提案したい。教職員が西谷地域と智恵や文化を継承する人々を知らなくては、授業に活かすことが難しい。教職員のイニシアティブを尊重しつつ、おとな同士も対話の中で切磋琢磨する環境をつくりたい。 また、コミュスクの裁量で使用できる研究費（視察・講演の経費などを含む）や人件費があるとよい。現状、管轄の学校教育課からコミュスクのための予算は振り分けられているが、使途・目的が限られ過ぎて、必要な活動に充てにくい。柔軟な運用を願う。また今年度から「みんなの先生」予算は削られ、授業に教えに来てくださった地域の方に交通費すら支払えず、無償ボランティアとなった。ボランティアコーディネーターは年間6万円（月5000円）の謝金のみ、定額働か放題である。学校応援団活動の消耗品費も、以前は社会教育課とコーディネーターのやりとりで購入してきたものが、学校を通じて購入するシステムに代わり、使い勝手が悪く不評である。振興計画では、地域コーディネーターの発掘・育成を掲げている（P57）が、このままの待遇では、成り手を見つけるのは厳しい。学校・地域・保護者の連結ピンとなるコーディネーターの待遇改善は重要である。 コミュスク単位で申請できるような教育委員会の研究費や助成金をつくるのはどうか、ご検討いただきたい。（ただし、学校の事務量を増やす制度は避けていただきたい） ②アルムナイ採用：とりわけ探究学習については、その手法を積極的に学びたい、実践してみたいと考える教職員で取り組むことが大事である。現役の教職員から募集することはもちろん、何らかの事情で中途退職した先生を呼び戻す制度をつくるのはどうか。指導力や人間的な魅力があっても、自身の健康、家族の病気や介護によって、仕事を続けることが難しく退職を余儀なくされたケースも多い。また近年は、保護者対応や児童生徒の問題行動、学校環境の厳しさ（教職員にとっても学校が安全な場ではないこと）からストレスを抱え、本来、行いたかった教育実践もできず、バーンアウトしたケースもある。心身の状態が回復し、安全な学校環境で、地域・保護者の応援をうけるならば、再び教職に戻り、国際バカロレア教育の研究を進め、児童生徒の育ちに関わりたいという人がいるかもしれない。学校文化や風土をすでに経験し、熱量のある先生に復帰してもらうことは、学校現場や組織を見直し、活性化することも期待できるだろう。 以上	【今後の施策の参考にいたします】  ①のご意見については、探究学習を進めるにあたっては、ご意見いただいた内容も含め、教職員や地域住民とも意見交換を行い、効果や課題などを整理しながら、導入に向けて検討を進めます。また、コミュニティ・スクールも活用し、地域の教育資源を最大限活用しながら、子どもたちにとってより充実した学習となるよう取り組んでいきます。 コミュニティ・スクールの活用費等については、財政上の課題等から、予算拡充は困難ですが、教育委員会が実施する研修や視察に参加いただけるよう検討していきます。  ②のご意見については、本市だけでなく、全国的に教員不足の問題がある中で、臨時的任用職員の確保のため、これまでに退職された方々も含め人材を探しています。 また、正規職員の採用に係る制度については兵庫県教育委員会が所管となっておりますので、アルムナイ採用などの制度を新設できないか、県の方に要望を挙げていきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
44	基本方針13-1	64	1	<p>64 ページの 1 行目からの部分</p> <p>施策（1）図書館の市民利用の拡大に努めます について、図書館の役割や機能拡大を期待したく、提案します。本計画において、読書活動の推進（重点施策7）が図られ、言葉やコミュニケーションの豊かな力を育てることについては大賛成の立場です。しかしながら、コロナ禍を経て、どの子にとってもデジタルデバイスの使用は日常なこととなり、とりわけ、就学前、むしろ乳幼児期からデジタルデバイスに触れ、日常的に接している子どもが増えています。保護者も、子守代わりに長時間、動画を見ているケースも多くなりました。この場合、ICT環境を活用した教育の展開（重点施策6）にある通り、たとえ就学後に、子ども本人に情報モラル教育やリテラシーを教え、読書の機会を与えたとしても、デジタルデバイスによる強固な使用習慣を変容させたり、読書の価値や意義を体得するのは非常に困難なのが現状です。今後5年先は、よりその傾向が強まることでしょう。就学前からターゲットにして、読書やリアル空間での生身のコミュニケーションと、ネット空間の情報世界の両輪を、子どもの発達に応じてバランスよく育み与えていくよう、保護者に情報を提供し、共に学んで行く戦略が必要と思います。そこで、乳幼児期の親子への宝塚市の素晴らしい取り組み「ブックスタート」を、このリアルとデジタルの情報リテラシー教育の出発点として、展開させるのはいかがでしょうか。従来のブックスタート活動として、絵本を通じた親子の触れ合い、楽しみ方を、保護者が味わってもらおうと同時に、子どもの心身へのデジタル機器の短期的・長期的影響、適切な使い方を学ぶ機会にするのです。また、ちょうちょさんの紙芝居を、3歳半検診や1歳半検診などの待ち時間に上演していただいて、親子で楽しむ機会にしてはいかがでしょうか。紙芝居の世界を知らない親子が多いので（リアル世界での動画とでもいうべきか）、もったいないなあと感じています。すぐに取り出せるデジタル機器に負けないような、リアルな人の触れ合い、生のことばの紡ぎあいの刺激の場をあちこちに作る、その拠点や作戦本部を図書館に担っていただきたいと切に希望します。保健センター・産婦人科医院・助産師さん、保育園・幼稚園・こども園でネットワークを組んで、デジタル機器やネットに依存させるアルゴリズムに抗うような、リアルコミュニケーションの連鎖を網の目のようにつくりたいです。可能であれば、図書館のなかに、子どもがどんな絵本が好きか、子どものどんな反応を引き出すか、一緒に楽しみ体験し、保護者の頼れる場をつくり、あたたかいスタッフに常駐していただくのはいかがでしょうか。また、図書館が研究主体となって、読書やリアル空間での生身のコミュニケーションと、ネット空間の情報世界の両輪を、子どもの発達に応じてバランスよく育み与えるノウハウを発信していただくのはいかがでしょうか。社会的には、昨年AI法が制定されたものの、子どもや未成年に関するネットの安全性、AIリテラシーにかかるコンセンサス、ルール整備は、未だはかられているとは言いがたいため、プラットフォームである事業者も、安全よりも経済的利益を優先しがちです。保護者たちが、幼い子どもを守り育てる観点から、情報モラル教育やリテラシーを早めに享受することが喫緊の課題と考えます。リアルな人間関係と同じように、デジタル空間でも、倫理とマナーをもって利活用するグランドルールづくり（ref. デジタルダイエット宣言S2101202201.pdfなど）を宝塚市・市教委として推進していただくと、問題が多発している小・中学生、保護者に対しても、学校現場で生徒指導がしやすくなるのではないかと考えます。以上</p>	<p>【今後の施策の参考にいたします】</p> <p>乳幼児には、絵本を保護者と一緒を楽しむなどの対面のコミュニケーションがとてても大切だと考えています。健康センターで4か月児健診の際に実施しているブックスタートでは、赤ちゃんや保護者が、絵本を介してふれあうひとときを持つきっかけづくりを目的として、絵本をひらく楽しい体験と絵本をプレゼントしています。この体験の時に、保護者に、デジタル機器に頼りすぎずに、絵本を赤ちゃんと一緒に楽しむことが大切であることを伝えるようにしていきます。3歳児健診や1歳6か月児健診で紙芝居を実施することにつきましては、保護者に時間や気持ちの余裕があまりないなどの課題がありますが、今後、検討していきます。市では、市立図書館を中心に、保育所や幼稚園、学校、健康センターなどの子どもと関わる機関が連携して、子どもの読書活動を推進していますが、今後も、絵本の読み聞かせなどの対面のコミュニケーションを体験できる機会がより多くなるように努めていきます。また、家庭においても対面による子どもとのふれあいが非常に大切であることをより効果的に保護者に伝えていく方法を検討していきます。なお、小・中学校等においても、学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」を育成していくうえで、情報モラルや情報リテラシーの習得は重要であることから、今後も、発達段階に応じた適切な指導を進めていきます。</p>	
45	全般	-	-	<p>まず始めに。宝塚の教育をよりよくするために、基本計画に携わってくださる方々に感謝申し上げます。</p> <p>私は市内で小学生と中学生を子育て中です。今回、はじめて基本計画の存在を認知しました。周知不足はもったいないと感じました。</p> <p>パブリックコメントを募集していることを知り、市役所に行き、冊子を手に入れられる場所がどこかわからず困りました。教育企画課が問い合わせ先で、冊子が置いてある課は生活支援課なのはなぜでしょうか。</p> <p>忙しい年末年始を挟んで1か月間で、意見を募集というのは、スケジュール的に厳しく今後は時期を再考すべきと思います。</p> <p>意見をあげる先が、教育委員会とのこと。子育て中の身で、個人名を記名しての意見提言はハードルが高いと思う保護者も多いかと感じます。</p> <p>ただ、私個人としては、現在子育て中の当事者として、協力したり意見を伝えて連携させていただけたらと願います。</p>	<p>【今後の施策の参考にいたします】</p> <p>パブリック・コメントを実施する際の募集冊子は、実施主体である課に加え、市のパブリック・コメント制度の管理・運営を行っている市民相談課に設置することとなっております。本計画への意見募集冊子につきましては、教育企画課及び市民相談課に加え、市民の皆さまに広く手にとっていただけるよう公民館や図書館、サービスセンター・サービスステーション等にも設置しております。</p> <p>また、意見募集のスケジュールについては、今後の参考とさせていただきます。個人名や住所を記載いただくことにより地域の偏りや同一人・同団体が複数件提出していないかなどの確認を行っております。抵抗感を覚えられることと存じますが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	
46	重点施策2	10	17	<p>10ページの重点施策2</p> <p>不登校の未然防止という文言には、違和感を感じます。登校を良しとする前提に感じて、今困っている不登校当事者の方への精神的な圧になりかねない表現なので改善してほしい。こどもに合った、受け入れ先を増やして選択肢を増やすことを進める。などの取り組みを行ってほしい。</p>	<p>【今後の施策の参考にいたします】</p> <p>上記No.22、23に記載したとおりです。</p>	
47	基本方針1-2	21	-	<p>21ページの施策2</p> <p>体制の整備を図ります。の文章だけで終わるのではなく、図式でも連携の図などの表記があればわかりやすいかと思えます。教育が途切れることなく支援していくための、校種間の連携が取れているかどうか、当事者の意見を聞く機会や、確認指導する機関があるのかどうか気になります。</p>	<p>【今後の施策の参考にいたします】</p> <p>今後は就学説明会等の機会を利用して、図式の活用も含め、相談機関との連携の在り方や学びの連続性について示すよう努めます。校種間の連携については、教育委員会主催の研修会や特別支援教育担当者会等で、連携について成果と課題を整理し、課題については解決に向けた手立て等を考え取り組んでいます。当事者の意見につきましては、各学校、教育委員会、関係機関の相談等の中でご意見をいただいています。今後も、当事者のニーズを把握しながら、切れ目のない支援ができるように努めます。</p>	
48	基本方針1-3	23	-	<p>23ページの施策3</p> <p>不登校児の対応は記載があるが、保護者へのサポートや相談機関についても盛り込んでほしい。不登校児の数だけ、悩んでいる保護者がいます。保護者が楽になることは、学校がしんどいこどもの心の救いに繋がるので、施策に挙げるべきだと思います。以上、ご検討いただけますと幸いです。</p>	<p>【今後の施策の参考にいたします】</p> <p>上記No.4に記載したとおりです。</p>	